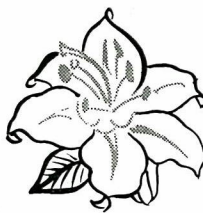




かわべ 議会報



第14号

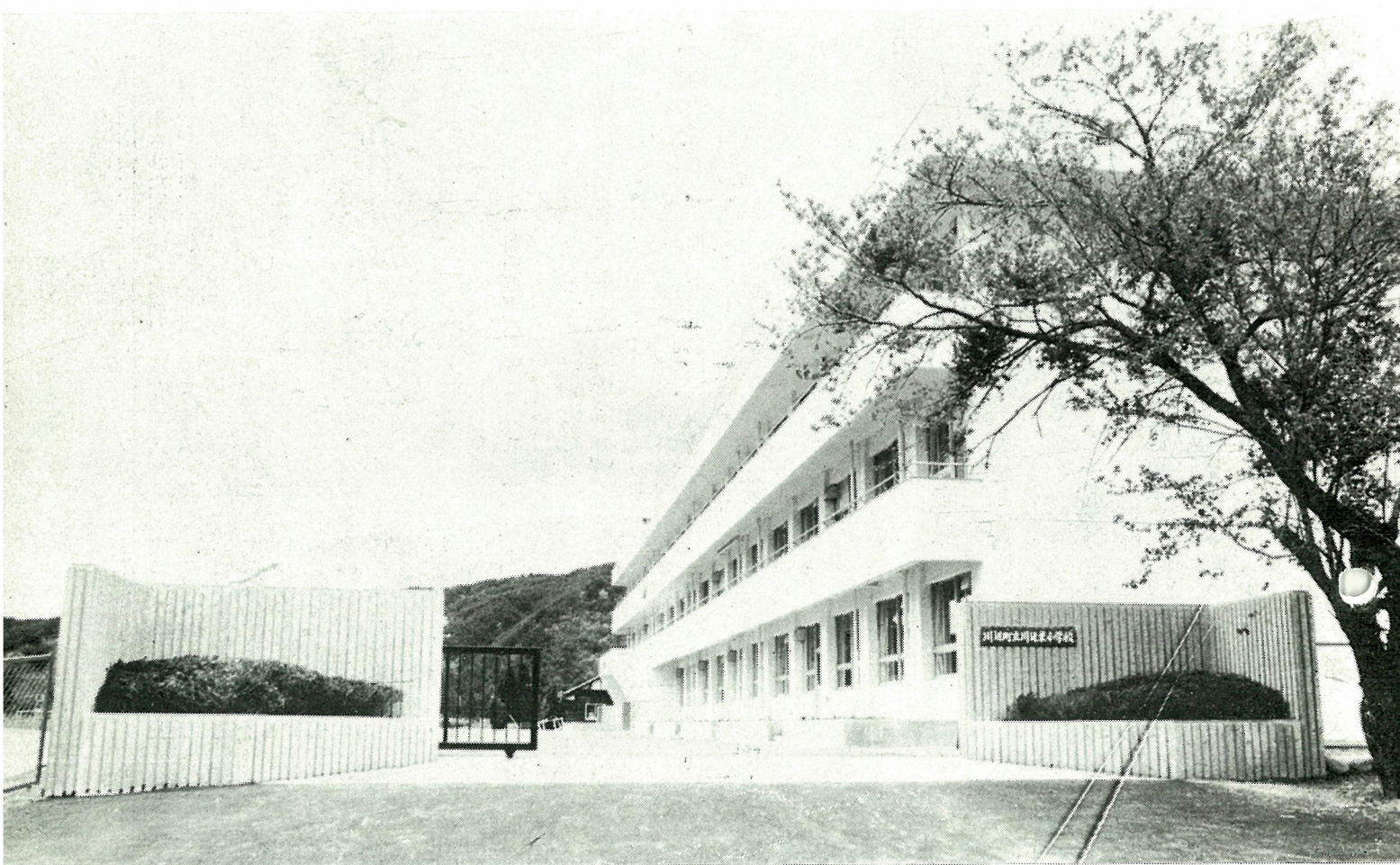
編集 議会報編集委員会

発行 川辺町議会

目次

- 町長施政方針……………2～3
- 可決した議案……………4～5
- 議案に対する質疑応答……………6～9

- 討 論……………9
- 一般質問……………10～11
- 議会日誌……………12



念願の東小校舎が完成

昨年の7月24日から工事を始めていた東小学校校舎が、ことしの3月末に完成、新校舎で授業を行っています。

9日間の会期終わる など18議案可決

昭和五十六年第一回定例議会を、三月九日から十七日までの九日間、開きました。提出された案件は、条例の制定一件、条例の一部改正五件、補正予算四件、新年度予算五件、そのほか三件で、慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。今回の定例会は、昭和五十六年度の予算を審議する大事な議会であり、冒頭に町長から昭和五十六年度の施政方針が述べられました。

中央公民館の九月完成に全力投球

五会計合わせて二十四億一千二百九十五万円

町長施政方針

一九八〇年代は、第二次石油危機という極めて厳しい幕明けとなりました。

私に付託されました任期におきましては、皆様方の格別のご理解とご協力によりまして、基本構想に基づく基本計画の中で、大事業でありました学校整備事業（北小学校・東小学校）もようやく結了しつつあるわけです。

また、中央公民館の建設、川辺ダム湖周辺整備、中井地区整備等に着手し、山楠公園の建設、生活道路の整備、ほ場整備等の各事業を推進でき得ましたことにつきまして深甚（じん）の意を表するものです。

昭和五十六年度予算編成に対する基本的施策については、先の十二月定例会において表明致しましたが、私に付託されました任期の責任において川辺町の将来を展望

し、昭和五十六年度で対処しなければならぬ、また、対処し得る施策のもとに予算を編成致しましたので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

昭和五十六年度は、国の施策におきましても財政再建を大前提として、公共事業等予算を大幅に抑え込み、伸び率一けた台という非常に厳しいものとなっております。

本町におきましても昭和五十六年度予算の編成に当たっては、經常経費の抑圧と、建設事業においても生活環境整備に密着した重点事業に絞り、中央公民館の九月完成に全力投球する形の予算編成となっております。

こうした予算のもとで、昨年に引き続き中央公民館建設事業では、設備品と外構工事と併せて行い、川辺町の行政、文化の殿堂とするともに、加茂地域においても行政文化の中心的役割を果たしていきたいと考えております。

また、地域コミュニティの醸成につきましては、上川辺分校跡地に軽運動場を兼ね備えたコミュニティセンターの建設を予定しております。

八〇年代は福祉の時代、地方の時代と言われてきましたが、国家財政の危機は公共料金の引き上げ、福祉の見直し等、福祉行政には極めて厳しいものとなってきています。その中であって町民すべての人々の願いである家庭の平和と、家族の健康づくりのための施策を進めてまいりましたが、今後とも更にこれを進めるために、今年は自動血圧測定機を購入し、健康管理のために役立てていくべく組み入れていきます。また、薄幸な方にお力をお貸しする家庭奉仕員につきましても待遇の改善を図り、一層家庭のなきめの細かい福祉を推し進めていくべく施策していきます。

国民健康保険料、保育料、水道料金等につきましては、外的要因によりいかんながら町民の皆さんに多大なご負担をお願いすることになっております。これらにつきましても町財政の許す限りの援助を致しておりますが、さらに負担増のやむなきに至っております。

これが町民の皆さんにより良い還元となるよう、一層の行政努力を必要とされるところであります。

最近の国民生活は、物質的充実から次第に精神的な充実を求める

方向に移行していると思われるます。そこで生活環境についても、より質の高い整備が必要であると考えます。生活道路の整備と安全対策や、昭和五十五年度に調査を致しました中井地区の道路、排水路事業につきましては、昭和五十六年度から工事に着手すべく対処致しております。

余暇利用の面につきましても、心身の鍛錬と心の触れ合いにより、明るい地域づくりを目指して山楠公園の建設を進めてきたところでありますが、野球場、遊歩道、芝生広場の完成により広く町民の皆様にご利用いただけるものと思っております。

川辺ダム湖周辺整備につきましても、漕（そう）艇場を中心としたリバーサイド公園として整備できるよう、国、県に対する要望をさらに強く重ねて、本町の看板とすべく強力に展開しなければならぬと考えております。

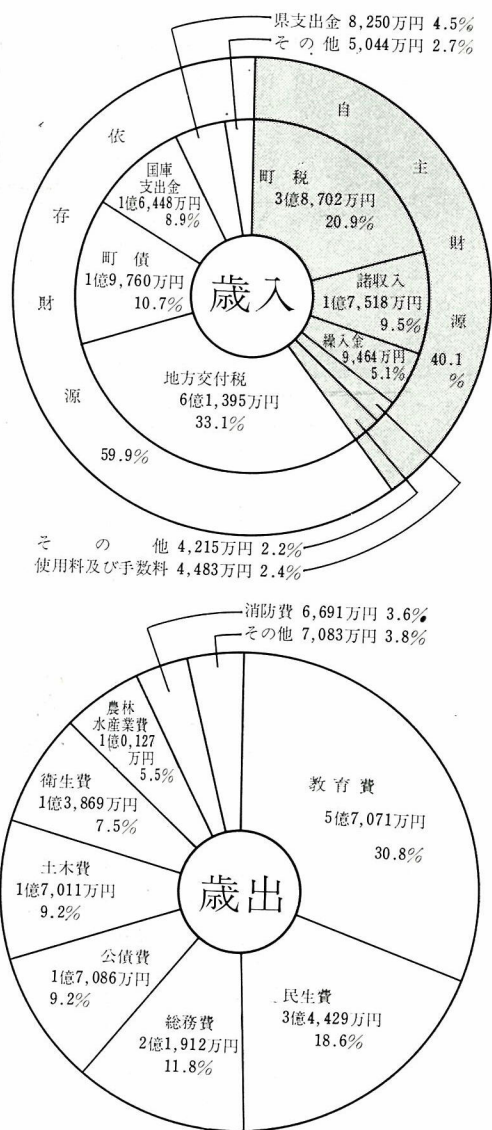
農地の保全につきましても、限られた農地を効率良く優良農地として保全するために、昭和四十七年よりほ場整備事業を進めてきたところでありますが、昭和五十八年度までに全ほ場が整備されることとなります。

しかし、今後の農政には、水田利用再編対策事業という非常に困難な事業を推進しなければなりません。また、ほ場整備事業に対する債務についても、今後は大きな財政負担となってまいりますの

第1回定例会

3月定例会
新年度予算案

＜昭和56年度一般会計の内訳＞



で、特に営農指導等地域農政の充実に図っていかねばならないと考えております。

産業、文化、経済の発展は、道路の整備にかかるところ大であると考えます。特に本町におきましては、美濃加茂バイパス線、飯田―大野線、主要地方道計画等、本町の将来に大きく影響を及ぼす大型プロジェクトがありますが、これら早期実現についても、国、県に対し強く要望を展開していかねばならないと考えております。

こうした大型プロジェクトを踏まえて町土の利用計画につきましても、恵まれた自然環境の保全に十分留意しながら皆様のご意見をも反映し、次元の高い生活環境を出

現のための計画を樹立しなければならぬと考えられますので、格別のご協力をお願いしたいと思っております。これにつきましては、国土利用計画に関する上位計画に準拠し川辺町国土利用計画案を作成し、皆様方にお届け致しておりますが、来るべき時期には議会にご提案致すこととなりますので、計画案に対するご意見とご指導を賜らんと切にお願いする次第であります。

豊かで均衡ある町土の発展を期するためには、行財政の充実に極めて重要であることは申すに及びません。特に福祉の充実、あるいは木曽川右岸用水関連事業および木曽川流域下水道事業等に巨額の債務による義務的経費の増大は、

財政を著しく硬直化させるものと予測されます。かかる時の財政運営は、特に効率の高い運用が緊要と存する次第であります。

行政のかねめとなる役場庁舎や川辺中学校校舎の改築等、目前の大事業に対し、今回、条例の見直しと、また新しく基金条例を制定し準備基金を設けてこれらに対処していきたいと思っておりますので、格段のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以上、申し述べました考えの流

れの中で、それぞれの事業実現のために条例の整備等を図り、昭和五十六年度の予算は、

一般会計 十八億五千二百七十八万六千円
国民健康保険事業特別会計 三億八百七十五万七千円
農業共済事業会計 一千二百六十六万八千円
学校給食共同調理場特別会計 五千九百九十七万六千円
水道事業会計 一億七千八百七十六万四千円
総額 二十四億一千二百九十五万一千円

の総合予算で、昭和五十六年度事業を遂行されなければならぬと考えておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いする次第であります。

次に冒頭にも申し述べましたように、小職の任期は本年五月十九日をもって結了致します。

かかる時点において、本定例会に提案致しました諸案件の執行は、新しく選出される執行者によって行われるところとなりますが、再三申し上げてまいりましたが、去年四月以来健康に恵まれず、そして執行の意欲は気力より、気力は体力より生じるものと確信します。

かかる重要な時期に臨み、再三再四熟慮致してまいりましたが、今日ただ今の時点において、心身これを伴わず健康上、無理と思料されます。

新しい視点から町政を担当されるのが、至当と判断致します。

町政に一日の空白も許されません。議会の皆様の一層のご理解、ご協力を切望致しまして私のごあいさつと致します。

可決した議案

三月九日・十日に議案の説明が行われ、十七日（九日）議案に対する討論採決が行われました。その結果、提出議案十八件について原案通り可決しました。可決した議案についての内容は次のとおりです。



県下で初の新型ポンプ車を購入、川辺町消防団へ配置

庁舎建設に備えて

今年から基金を積み立て

▽専決処分の承認を求めることについて（昭和五十五年一度一般会計補正予算）

六百五十万円の増額補正で、消防費中、消防施設費で消防ポンプ自動車を一台中購入するものです。

これにより昭和五十五年一般会計の総額は、二十一億九千九百五十七万六千円になりました。

専決日は、二月十三日です。

【歳入】（単位千円）

町税 四、七六〇

国庫支出金 一、七四〇

【歳出】（単位千円）

消防費 六、五〇〇

▽工事請負契約の変更について

川辺東小学校新築工事の一部変更に伴い、当初の契約金額三億九千五百万円を、三億九千三百三十九万九千円に変更したものです。

▽土地開発基金条例の一部を改正する条例について

効率の高い財政運営を図る目的で、現在の基金額八千三百万円を三千三百万円に減額するものです。

▽庁舎整備基金条例の制定について

現在の庁舎が老朽化していること、事務量の増大で狭くなったこと、駐車場が狭いなど、今日の実態に合わなくなっているため、将来の移転改築に備えて基金を設けるものです。昭和五十五年度において四千万円積み立てます。

▽職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

従来、税務・伝染病防疫作業および屍体取扱に従事する職員に対して手当を支給していましたが、新たに農業共済掛金事務についても税務並みに手当を支給するための改正です。実施は本年四月一日からです。

▽国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

昭和五十六年度医療費について、算定を行った結果、財源に不足が生じることから保険税の引き上げを行うものです。

改正点は、税率を所得割三・六%を三・九%に、被保険者均等割六千円を八千四百円に、世帯別平等割八千四百円を一万八千四百円に改正するものです。

また、低額所得者に対する保険

税の減額についても被保険者均等割額で四〇%、世帯別平等割額で二九%引き上げることになっています。実施は本年四月一日からです。

▽農業共済条例の一部を改正する条例について

国の農業災害補償法の一部改正に伴い改正するものです。

主なものは、蚕繭共済の中で①引き受けを繭の収量で行い補償を厚くした、②共済金が支払われる損害割合を引き下げた、③共済金が支払われる災害を追加したことなどです。実施は岐阜県知事の許可のあった日からです。

▽上水道事業給水条例の一部を改正する条例について

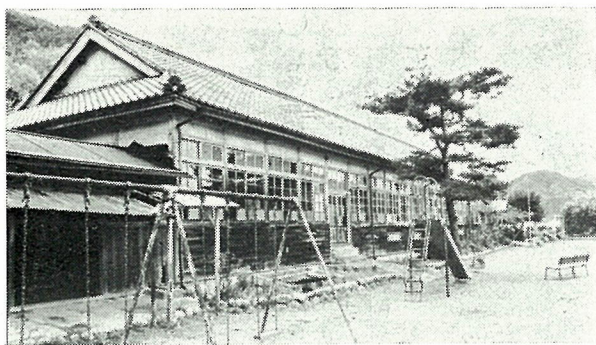
県営水道料金が、新年度から一立方メートルあたり六十八円から九十八円に引き上げられることから、町の水道料金も次のように改正するものです。

基本料金（十立方メートルまで）千七百円を二千円に、超過料金一立方メートルあたり百七十円を百八十五円に引き上げる。実施は本年四月一日からです。

▽農業共済事業事務費賦課額決定について

昭和五十六年度の農業共済事務賦課額および賦課単価が、次の通り決まりました。

今後、コミュニティーセンターとして利用
上川辺で



賦課総額は二十五万三千円です。

種 目	賦課基準・単価	均 等 割	家畜共済割	蚕繭共済割	麦 共済割	水稲共済割
乳牛一頭当たり	八百円	戸当たり 百五十円	その他の家畜一頭 当たり 二百円	共済金一円四角 四十四円	共済金一円四角 十五円	共済金一円四角 十二円

▽農作物（水稲）並びに蚕繭共済無事戻し金交付について

交付年度 昭和五十三年から昭和五十五年度引き受けのもの

一、水稲無事戻し金総額

四十五万五千二百六十九円

交付対象者 三百六十三人

二、蚕繭無事戻し金総額

三万三千五百八十五円

交付対象者 十三人

交付時期 昭和五十六年九月

▽昭和五十五年度一般会計補正予算について

五千六百六十五万八千円を増額補正するもので、その主なものは、総務費で庁舎整備基金積立四千万円増、教育費で義務教育施設整備基金積立二千万円増と東小学校建築工事費一千六百七十一万一千円減、諸支出金で水道事業貸付金三千四百八十万円増です。

これにより昭和五十五年度一般会計の総額は、二十二億五千五百一十三万四千円になります。

【歳入】（△は減額・単位千円）

町税 一四、四二二

地方交付税 三六、〇六一

分担金・負担金 一、二三五

使用料・手数料 九九二

国庫支出金 八七五

県支出金 △二、一八三

繰入金 △二五、九一七

諸収入 一、七七三

町債

【歳出】（△は減額・単位千円）

総務費 三五、九一六

民生費 △一、九二二

農林水産業費 △一、六二六

土木費 △一四、〇四六

教育費 一、四九六

災害復旧費 △二、九六〇

諸支出金 三四、八〇〇

▽昭和五十五年度国民健康保険事業特別会計補正予算について

八百九十七万九千円を増額補正しました。これは療養費の増加に伴うもので、これにより昭和五十五年度国民健康保険事業特別会計の総額は、二億八千八百十六万四千円になります。

【歳入】（△は減額・単位千円）

国庫支出金 一二、六一五

繰越金 △三、六三六

【歳出】（△は減額・単位千円）

保険給付費 一五、一六三

予備費 △六、一八四

▽昭和五十五年度水道事業会計補正予算について

一般会計から営業運転資金にあてるため長期借入金として三千四百八十万円を借り入れ、収益的支出を三千四百八十万円増額補正し、総額は一億九千十八万八千円になります。

陳情・請願

▽昭和五十六年度一般会計予算について（内容省略）
▽昭和五十六年度国民健康保険事業特別会計予算について（同）
▽昭和五十六年度農業共済会計予算について（同）

三月定例議会までに受理したものは次の陳情書一件です。

○川辺北小学校運動場内の旧川辺用水路写真撤去について

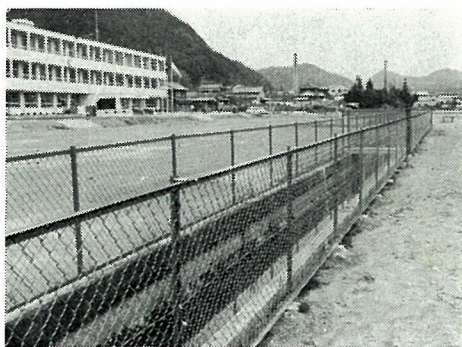
川辺北小学校PTA

会長 佐伯五生 外五人

この陳情書は、総務文教委員会で審査することになりました。

お願い!

- ◎請願書・陳情書の提出はなるべく議会開催一週間前までに議会事務局へお出し下さい。議会の開かれる月は、三月、六月、九月、十二月の四回ですが、このほかに臨時会も開かれます。
- ◎請願書（陳情書）は請願（陳情）の趣旨、提出年月日、請願者（陳情者）の住所、氏名、押印をお忘れなく。
- ◎請願の場合は議員の紹介が必要で、（紹介議員の署名または記名、押印）
- ◎内容が数種にわたるものは、内容ごとに別々に請願または陳情として提出して下さい。
- ◎必要に応じて略図を添付して下さい。





昭和初期に造られた庁舎も現在は、新築の聲が

—中川辺

議案に対する質疑・応答

三月十四日（六日目）議案に対する質疑を行いました。質疑は、議案ごとに順次行われ、議案を採決する際に特に重要な役割を果たします。なお、ここに掲載しました質問および執行部の答弁については、紙面の都合により要約してあります。

◎専決処分の承認を求めることについて（昭和五十五年度一般会計補正予算）

問 消防車の補助金の内示があ

ったのはいつか。
答（総務課長） 二月七日土曜日に、電話で連絡があった。

◎土地開発基金条例の一部を改正する条例につ

いて

問 基金の額を三千三百万円に変更した根拠はなにか。

答（企画室長） 特に三千三百万円とする特別の根拠はないが、当面、事業に対する土地の取得等の見通しから三千万程度あれば対応できると思う。

問 昭和五十四年度の果実（利子）百四十一万六千円の処理はどのようにされているか。

答（収入役） 昭和五十五年度内に処理する。

◎庁舎整備基金条例の制定について

問 庁舎の建設計画をどのように考えているか。

答（企画室長） 基本構想および中期計画にもとせており、中期計画において昭和六十年までに建設することになっている。

問 基金の性格はどういうものか。

答（企画室長） 建設に対する資金として蓄えるものです。

問 建設に至るまでに基金の額は、更に増額されるか。最終の基金の額を、どれくらいに想定しているか。

答（企画室長） 増額していく。庁舎建設に対する財源は、起債と基金ですが、起債の限度額が現在の時点では、基準額の七〇％であることを考え併せると、基金の額は事業費の四分の一ぐらいに

達しなければ事業の実施は困難と思う。事業費は、庁舎の規模によって決まる。

◎昭和五十五年度一般会計補正予算について

（歳入について）

問 個人の町民税と法人税の額は、最終の見込みとして計上されたものか。

答（税務課長） 一月三十一日現在のものを計上した。

問 固定資産税について、評価替えによるものと説明されたが、昨年、評価替えを行った分があるのか。

答（助役） 今年、評価替えをしたわけではなく、内輪の額を計上していた関係上、最終の調整をしたものです。

問 電気税は、もっと早くは握できないのか。

答（税務課長） 非課税の対象になっているところや中電の関係が、年の中途から伸びたためです。

問 地方交付税のうち、特別交付金はどれくらいか。

答（助役） 七千三百十万五千円です。

問 分担金の中の農林水産業費分担金で、清水平林道開設とあるが場所はどこか。

答（土木課長） 下吉田の常善寺の横から入る林道です。

問 国庫補助金で、交通安全施設整備費補助金が百二十万円減額

されるのはなぜか。

答（土木課長） 西栃井の自歩道で、一部交差点付近の用地買収が最終的に出来なかったため、事業費が減ったからです。

問 国庫補助金で、国民運動場照明施設設置補助金二百三十八万円の減額はどうか。

答（教育長） 屋外運動場の施設補助金を対象として行った工事で、最終的に補助単価および補助面積が減額されたためです。

問 財政調整基金繰入金の減額を行った時点で、財政調整基金の現計はどれだけになるか。

答（収入役） 基金として二億八千五百八十八万三千円になるが、このほか利息分として千九百五十万円程入る予定です。

（歳出について）

問 総務費の賦課徴収費中、委託費百七十五万円の減額はなぜか。

答（税務課長） 電算の委託の関係で、当初は住民課の住民情報と、税務課の固定資産の関係を別個に計画していたが、同時に行うことができるということで減額した。

問 土木費の道路維持費中、原材料費で三十万円減額してあるが、川辺中学校から太部古神社への道の新しい側溝のふたが全部ないが入らないのか。

答（土木課長） 減額の三十万円は、凍結防止材等で昨年購入した分が残っていたので減額した。

川辺中学校校舎

川中川辺で



質問の道路については、重要な道路でもあるので早急に対処します。

問 土木費の橋梁新設改良費中、高橋橋梁工事で三百十万円減額されたが、支払関係が終わったのはいつか。

答(土木課長) 昭和五十五年十二月だったと思うが、橋の付帯工事が出ることも考え、一応そのままにしていた。

問 教育費の事務局費中、義務教育施設整備基金積立二千万円の実際の意図はなにか。

答(教育長) 昨年、東小学校の建設に伴って基金の取りくずしを行ったが、中学校の改築を考慮

して再び基金積立をしたい。

問 教育費の公民館費中、講師謝礼二十五万円の減額ですが、当初は文化講座十五万円と文化講演三十万円組んでいたがどちらを減額したか。

答(教育長) 文化講演の方で文化祭の時に講師を頼んだが、モンキーセンターの主任研究員に来ていただいた関係で経費が五万円で済んだ。

問 教育費の文化財保護費中、建造物・彫刻編印刷費二十万円の減額ですが、今後つくる計画はあるか。

答(教育長) 事業の進捗状況からいって昭和五十六年度についても検討したが、現在では無理と

◎昭和五十五年度国民健康保険事業特別会計補正予算について

問 歳出の療養給付費で、補正額一千五百一十一万九千円は少し多いような気がするがどうか。

答(住民課長) 補正予算を計上するについて連合会へ照会したところ、十二月分は二千万を越すというところで若干多く見込んで

◎昭和五十六年度一般会計予算について

(歳入について)

問 個人の町民税について、標

準家庭の税額はどのくらいか。

答(税務課長) 昭和十五年生まれの方で、夫婦と子供二人の場合六万一千円です。

問 地方譲与税の自動車重量譲与税、地方道路譲与税、自動車取得税交付金については、昭和五十五年の実績によって計上したということですが、実績はどういうふうになっているか。

答(総務課長) 昭和五十五年の自動車重量譲与税をみますと、現在三回に分けて交付されており、十二月までの交付額は八

十六万三千円となっている。残額交付については確定しておらず、少なく見積って三百六十三万七千円ということとで一千二百万円を見積りました。

地方道路譲与税と自動車取得税交付金についても同じような考え方です。

問 使用料中、道路占用料は、昭和五十二年から同じ額ですが見直しは考えていないか。

答(土木課長) 安い面もあるので検討しなければならぬと考えている。

問 教育使用料のうち、漕(そう)艇場関係の使用料はなにで決められているか。

答(教育長) 現在は教育委員会規則で定めている。

問 今年はず防接種手数料が計上されていないがどういうことか。

答(住民課長) 昨年実施した

が、接種する人がなかったので新年度は実施しない。

問 民生費負担金中、産休代替保母給負担金の単価は、昨年から上がっていないのか。

答(保育園長) 単価は毎年上がっているが、たまたま昭和五十五年度は該当者がなかったもので、そのままの単価を計上した。

昭和五十六年度に該当者があれば、その時点の単価を適用する。

(歳出について)

問 総務費中、一般管理費で児童養育給付金の四十一万二千円はなにで算定されたか。

答(総務課長) 児童扶養手当法を基準にしており、二人分の額を計上した。

問 総務費中、交通安全対策費で防犯灯十基あがっており、今までの白熱灯を蛍光灯に変えるということですが、新設箇所はないのか。

答(総務課長) 昭和五十五年度は二件あったが、最近、新設の希望が少なくなっている。

問 総務費中、企画総務費で土地開発基金委員旅費として二千七百円の三回分が計上されているが、今までは払われていなかったか。

答(企画室長) 今までは支払っていないかった。

問 総務費中、町長選挙費で電話仮設費十万円はどういうものか。

答(総務課長) 町の選挙です

ので、報道関係用として仮設するものです。

問 総務費中、賦課徴収費で字絵図修正委託料二十三万三千七百円の算出基礎はなにか。

答(税務課長) 月百六十筆を見込み、一筆当たり八十五円で十六万三千二百円、焼き付けとして三百八十枚の単価百五十円で五万七千円、製本費として十五冊の九百円で一万三千五百円です。

問 衛生費中、予防費で高校生ンフルエンザ接種補助三百人の三十三万とあるが、昭和五十五年の実績はどうでしたか。

答(住民課長) 二百人前後と記憶している。

問 昭和五十六年度の入園児は何人か。

答(保育園長) 第一保育園で百六十一人、第二保育園で百六人、上米田保育園で八十三人です。

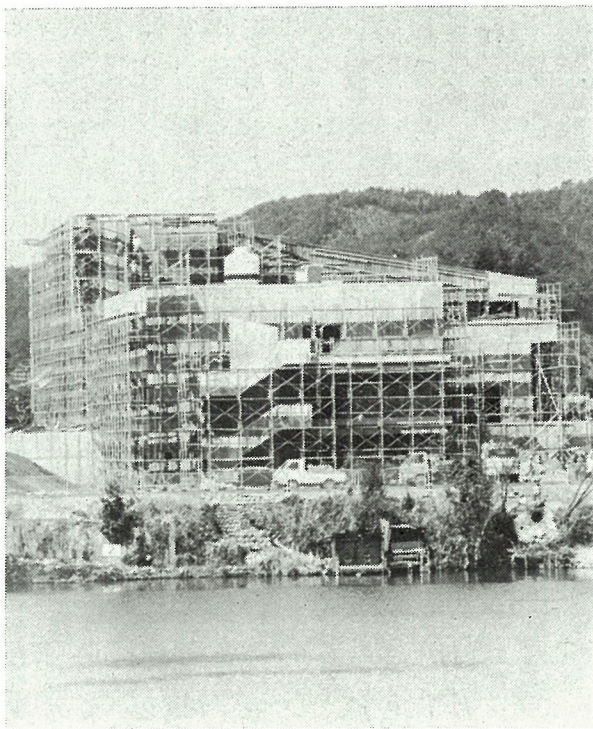
問 民生費の保育園費で、第二保育園照明器具二十カ所の増設で、実際は安全器が飛ぶような状態に聞いているが、どの程度の工事をやるのか。

答(保育園長) 古い方の建て物の各部屋について増設したい。今の安全器が働くことについては容量はあるが、増設時にバランスを考えず配線をしているので、今回照明器具を取り付けた時点で修正していく。

問 衛生費中、予防費で全自動

(次ページへ)

比久見側から見た中央公民館建築工事



血圧計百八万円は何基ですか。

答（住民課長） 一基です。

問 衛生費中、健康づくり推進費で心の健康相談委託料三十三万五千円計上しているが、どなたが相談にのられるのか。

答（住民課長） 美濃加茂病院と契約して、二カ月に一回、担当の相談員が役場へ来て行います。

問 衛生費中、予防費で食中毒予防広報はなんですか。

答（住民課長） 食品衛生協会川辺支部と住民課が協力して、夏季に入る前に、食中毒予防という意味で町内を広報車で回る賄いで

問 農林水産業費中、農業振興

費で特定作物とはなにか。

答（産業課長） 国が対象とするのは大豆、飼料作物、麦であり、町としてはこの外に里芋、イチゴを対象としている。

問 農林水産業費中、木曾川右岸用水土地改良事業費で基幹農道の負担金ですが、今後とも計画を続けるつもりか。

答（土地改良課長） 基幹農道の舗装について、昭和五十六年度は加茂土地改良事業所が実施する予定です。福島の基幹農道四三〇

はを予定している。
なお、比久見の基幹農道については昭和五十七年度に施工すると聞いている。

問 土地改良事業は、あと何年までか。

答（土地改良課長） 県営は場整備事業は昭和五十七年、畑総事業については昭和五十八年が最終年度となっている。

問 土木費中、土木総務費で土地開発基金繰出金五百万円はどういうものか。

答（企画室長） 土地開発基金から発生します果実の繰出金ですが、県の指導により土木費で計上している。

問 土木費の用悪水路費で、中井下水について本年から着工されるということですが、全体の計画はどのように考えてみえるか。

答（企画室長） 現在、調査が完了致しておりませんが、これについては県の振興補助金を予定しており二年か三年かかると思う。

問 土木費の交通安全施設費で、工事請負費二百二十四万円の中で可児—金山線について含まれているか。

答（土木課長） 町道というところで計上しており、可児—金山線の関係は計上していない。

問 土木費の公園費で、休憩施設工事はどこに予定してあるか。

答（土木課長） 山楠公園の芝生広場に二カ所予定しています。

問 山楠公園の野球場については、夜間照明とか観覧席を設ける考えはありませんか。

答（土木課長） 夜間照明と観覧席につきましては、近い将来必

要であると思いますので、よく検討して進めていきたい。

問 消防費の水防費で、備品購入として防災服と長靴があります。が、回収してまた使うということですか。

答（総務課長） 区長さんの分をお願いしたもので、区長さんは一年限りということで回収して使いたい。

問 現在の消防団員は何人ですか。また、新入団員の人数は毎年変わりますか。

答（総務課長） 人員百九十人で、新入団員についても毎年四十五人程度を予定している。

問 教育費の保健体育総務費で、川辺中学校、川辺西小学校および下麻生グラウンドの夜間照明電気料が、歳入と歳出で一カ月の開きがあるがどうしてか。

答（教育長） 現在、部落開放事業、消防団の事業等は、無料開放しているためです。

問 県の派遣社会教育主事の関係の費用は、本予算の中に含まれていないわけですか。

答（教育長） 派遣が確定したのは、三月七日です。で本予算に間に合っていない。六月議会に補正をお願いしたい。

問 教育費の保健体育総務費で、保健体育関係の報償費が、なかなか改善されないがどうしてか。

答（教育長） 報償について、近隣町村を勘案して現在の単価に

している。

問 教育費の社会教育総務費で、コミュニティセンター建築工事の中に備品が計上されているか。

答（教育長） 本工事によって実施しなければならぬ分について工事費に入っており、備品的なものについては算定していない。

問 コミュニティセンターは初めて出てくるわけですが、将来構想の中から出てきたものか、それともとりあえず旧上川辺分校の跡地を利用した形になっているのか。

答（企画室長） 将来構想は中央公民館をセンターとして、地域のコミュニティの場を充実していくという基本的な方針ですが、たまたまこういった用地等の点から上川辺に分校の跡地があったというところで取り上げた。

問 教育費の公民館費で、中央公民館備品が計上されていますが、どのような方法で購入されるか。

答（教育長） 入札方式等でやっていきたい。

◎昭和五十六年度国民健康保険事業特別会計予算について

問 歳入の面で、国庫補助金の助産費補助金について改正はないんですか。

答（住民課長） 補助金関係に

ついては、町村会を通じて改正のお願いをしているが、昭和五十六年度については引き上げの確定はしていない。

◎昭和五十六年度農業共済事業会計予算について

問 昭和五十六年度から会計方式を、企業会計の形に改められたわけですが、今までは一般会計からの繰り入れがされていたのが、会計方式が変わったら繰り入れがなくてもやれるということか。

答（産業課長） 昭和五十六年度については、繰り入れなしでやっていけると考えているが、昭和五十七年度についてはわかりません。

◎昭和五十六年度水道事業会計予算について

問 昭和五十六年度の新規加入を何戸みているか。

答（水道課長） 三十戸です。

問 昭和五十六年度の資本造成としての事業計画はどのように考えているか。

答（水道課長） 今後の配水施設につきましては、四千万円程の計画を持っている。それらを逐次、加入申し込みと併せて、配水管、補助管の敷設工事をしていきたい。

討

論

三月十七日（九日目）に各議案に対する討論を行いました。

討論とは、議題に対して賛成または反対の意見を述べることをいいます。

今回は、特に重要な昭和五十六年度一般会計についての討論をのせました。

賛成

○ 昨今の社会経済情勢は、国民生活を貧困化させており耐えがたいものになってきております。

今年度の国の予算などをみましても、所得税の減税は全く見送るような方向で切り抜けようとしておりますし、また、そうしたことから実質的な増税、それから一億数千万円に上る大増税も上がっております。また、これまでも公共料金の相次ぐ値上げが行われ、今後、更にそうしたものが続いていくわけでありますが、そうしたことと諸物価の高騰で実質的な賃金の切り下げになっております。そうした点で非常に国民の生活が苦しくなっております。

当町におきましても予算書の中で町民税等をみまして、そうした重税化の方向にあります。そして、電気税についても大幅な増額が予定されております。

こうしたことからみましても、今後、更に国民の暮らし、町民の暮らしは苦しくなってくるわけですが、こうした中で私達は、町民の命と暮らしを守る町政を進めていかなければならないわけですね。

当町においても、ここ数年來の堰を切ったような相次ぐ社会資本の投資によりまして、町の財政事情が一層厳しくなりつつあります。

長谷川町長は、今までに財政事情が厳しくとも福祉を後退させてはならないと明言され、この点では実行されてきておりました。

こうした観点から本予算を審査してきたわけでありますが、いくつかの問題点はございました。

それらについては質疑の時点で意見も申し上げてきておりますので割愛致しますが、本予算について現時点ではやむを得ないものというところで賛成するものです。

なお、審議の過程で指摘申し上げ、意見を述べました事項等については、今後良く検討していただき、改善すべき点については改善を図られることを強く要望致します。また、本年以降の行財政の在り方についても非常に厳しいものがありますので、研究を重ね、効

率の良い財政運営のもとで基本構想、基本計画にのっとり、住民本意の諸施策を遂行できるよう努力をしていただきたいということを申し上げて賛成致します。

賛成

○ 本予算の執行に当たり、特に工事請負い等の建設事業に対しては、厳正な設計と監督をもって執行されたい。なお、社会教育並びに福祉・衛生等の諸般にわたりましても、町民のため有効な効果を上げるように努められることを強く望んで、本案に賛成致します。

賛成

○ 本予算につきましては、九日間の慎重審議をしまして、なお、その前に各委員会において検討されましたところ、非常に細かい予算であると認めました。

社会福祉につきましても、弱者に対する思いやりが十分であると認めました。寝たきり老人の看護手当てに致しまして、昨年の倍額の予算を組まれました、寝たきり老人を看護してみえる人から大変喜ばれると感じておるわけです。

そういうような点を加味しますと、誠に適切な予算であると認め、本議案に全面的に賛成致します。

川辺町議会が

優良議会として受賞

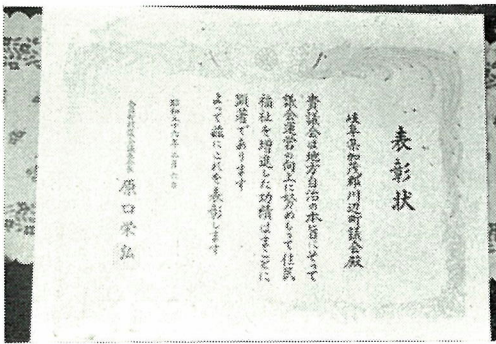
全国町村議会
議長会定期総会

全国町村議会議長会第三十二回定期総会が、二月六日全国町村議会議会館において開かれました。

同総会の席上、自治功労者八四九名と、優良議会六二議会が表彰を受けました。

本県では川辺町議会が吉城郡国府町議会とともに優良議会として表彰されました。

また自治功労者として、本町の遠藤稔氏も議会議長七年以上在職したということで表彰されました。



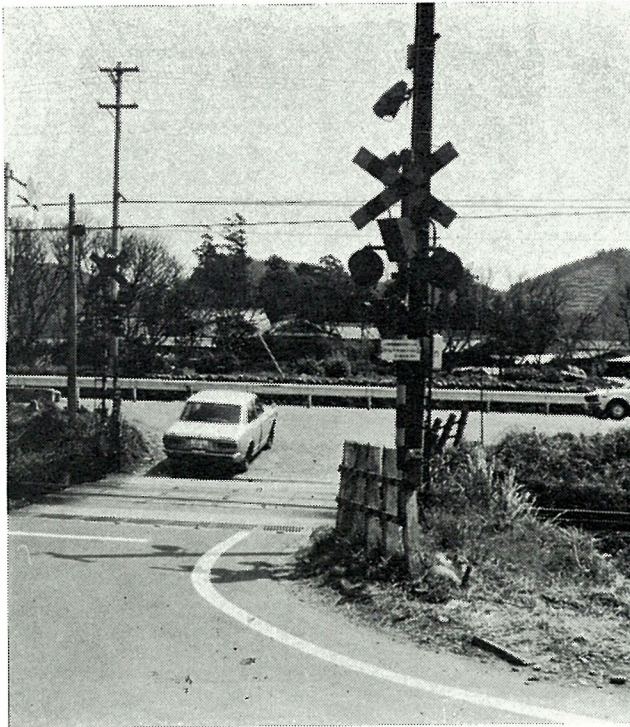
一般質問

第一回定例会の一般質問は、十七日（九日）に行われました。質問には一人の議員が立ち、当面する町政の諸問題について執行部の意見をいただきました。なお、ここに掲載しました質問および執行部側の答弁の内容については、紙面の都合により要約してあります。

◎中川辺駅前交差点に地下道を

問 中川辺駅前に国道横断の歩

行者用地下道の建設についてお尋ねします。
この駅前の横断歩道は、通勤・通学等で大勢の人が利用してお



大北地内にある踏切

＝中川辺で

り、歩行者にとっては難所です。昨年の暮れには、傷ましい事故もありました。是非とも歩行者用の地下道を設ける運動を起こし、積極的に国道事務所に働きかけて実現してほしいが、どのように考えておられるか。

一日も早くできる
よう推進していく

答（土木課長） 中川辺駅前交差

◎美濃―川辺線の大北踏切の改良を

問 美濃―川辺線の大北踏切は特に冬の寒い時、路面が凍結し非常に危険を伴い、見通しも悪く、事故も起きております。

また、定期バスも通っており大車な踏切でもありますので、危険のないものにしていかなきゃならないと思います。

改良については、困難な条件があることはわかっておりますが、実現できる方向で努力をしていただきたいと思いますがどのように考えておられますか。

技術的な調査を
加茂土木事務所に要望

答（土木課長） 大北の踏切については、過去に何回も事故が発生しており、以前からたびたび改良について話がありました。まず技術的な調査・検討について昭和五十六年度の県の事業として取り上げてほしいと、加茂土木事務

点については、地理的な条件から考えて歩道橋あるいは地下道は絶対必要と認識しております。用地の取得や技術面で問題もあります。が、早急に実施していただく方向で、国道事務所の方で調査・検討を願ひまして、一日も早く実現できるように積極的に推進を図っていききたい。

※ ※ ※ ※

所へ要望しております。

実施にあたり技術的な問題もあろうかと思いますが、是非とも解決しなければならぬ課題として、今後とも積極的に県に働きかけていきたいと思います。

◎白山神社付近の道路改良を

問 下石神の白山神社付近の道路は、道幅も狭く、お宮の石垣も石が浮いて非常に危険な状態になっています。

最近、境内でお年寄りがゲートボールなどをやっておられるし、この道は中学生の指定通学路でもあります。現場を一度調査いただき、何らかの方策を考えていただきたいと思います。

通学路・生活道路
として早急に改善

答（土木課長） 白山神社付近

の町道については、通学路あるいは生活道路として未整備でして、早急に改善をしたいと思っております。実施について用地取得が非常にむずかしく、とりあえず昭和五十五年度にカーブミラーを二カ所設置しました。

土地については、貴重な個人の財産ですので尊重しなければなりません。が、公共の福祉のために地域の皆様方のご理解とご協力が得られますように、今後とも努力をしていきたいと思います。

◎身体障害者の助成範囲の拡大

問 身体障害者の対策についてお尋ねします。

現在、身体障害者の場合、一級から三級の方について医療費の助成を行っておりますが、助成の範囲を四級の人にも適用できるようにするお考えはありませんか。

併せて、福祉医療費の助成制度に、父子家庭を対象に加えるお考えはないか。

また、乳幼児については、三歳未満児を対象に助成をしておりますが、これを四歳未満児までにするお考えはありませんか。

国保会計を考えて 対策を進める

答（住民課長） 福祉医療費の助成につきましては、現在、町において六十九歳以上の老人、母子家庭、乳幼児、重度身障者、戦没

者の妻等につきまして実施しております。また国民健康保険特別会計は非常にピンチを招いております。

ご意見ごもっともですが、財政的な面もあり、四級の方の助成について本年度は考えておりません。

父子家庭について、先般、実態調査を実施しましたが、結婚問題、子供の教育問題という点で、要望が非常に大きかったように聞いておりますので、そうした方向の対策を考えていかなきゃならないと考えています。

乳幼児については、早くから、他町村に先がけて、三歳未満児までを実施しておりますが、財政面もあり、現在のところ考えておりません。

◎身障者の方に

タクシー料金の助成を

問 身障者対策として重度身体障害者がタクシーを利用する場合、料金の一部を助成する制度を創設していく考えはないか。

近隣町村を調査し検討していく

答（住民課長） 重度身障者に対するタクシーの助成については、本年度においては考えておりませんが、近隣町村の実態も調査、研究を進めていきたいと思っています。

◎青少年の非行化防止について

問 青少年の健全育成についてお尋ねする。

昨年の九月議会で非行化問題で話した時、そういうものは青少年町民会議の中で検討していきますという回答でした。ところがまだ

青少年の健全育成―地域ぐるみで対応

答（教育長） 青少年町民会議は、昭和四十三年に発足し、各種団体の長で構成されました。

当時は、県や国の補助金があり白いポストの設置、カレンダーの配布等の事業を行いました。助成がなくなるに従って機能的なものが目標設定という形に移行しました。

現在の事業としては、ミニ集会、家庭教育学級、子供会リーダー研修等を実施しております。

青少年の健全育成については、地域ぐるみで対応しなければという考え方で、積極的に区長さんをお願いしております。

従前は、高校生親の会とか、PTAとか、地域育成会が主催するという経過をたどってきたわけですが、その中で最終的に地域全住民が参加していただくということで、現在、ミニ集会という形で区長さん先頭に行っております。青少年町民会議の下部機関として子供会育成会の組織があります

一度も開かれていないと聞いております。

もっと教育委員会が強い援助をして、青少年の非行化問題について対処していただけないものかお考えをお尋ねします。

が、校下により性格の違いがあり一つの問題となっておりますので、これらを集約的に、また機能的に動かすような形で将来に向かって努力していきたいと考えています。

◎高校生を対象にプール開放を

プールの開放を

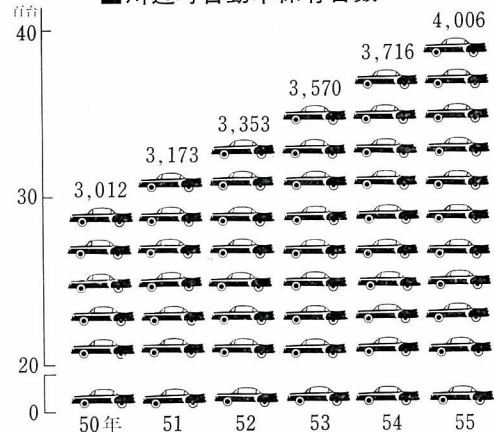
問 町民プールの建設する考えはないのか。また、当面の問題として高校生を対象とした水泳学級を開催し、開放をしていくと聞きましたが、昨年の経過および実績はどうでしたか。

水泳教室の形で保険制度を活用

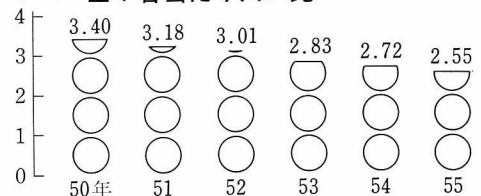
答（教育長） 町民プールの建設については、現在の時点ではかなり困難な問題が伴うと思う。

昨年、中学校のプールで、学校開放の一環として水泳教室を開きましたが、申し込みはゼロでし

■川辺町自動車保有台数



■1台当たり人口比



た。問題としては、一定の期間を定めて教室を開かなければならないということだと思っています。

プールを管理する建前から、小・中学生については学校安全会の組織で対応できますが、高校生の場合、何もなくどうしても保険制度に頼らざるを得ないわけです。

それと学校側にも、管理上の問題で積極的にプール開放には賛成ではないということから、どうしても水泳教室の形でしか開放の方法はありませんので、本年はその期間を延長する形で検討したいと思っています。

◎自家用車の所有家庭にも生活保護を

問 生活保護の適用問題についてお尋ねする。

自家用車を持っているから、生

活保護は受けられないということ聞きましたが、今日、自家用車はどの家庭にもあり、通勤などに使われています。生活上必要なものとして認めさせていくべきではないか。

福祉事務所では保有を認めていない

答（住民課長） 生活保護の認定につきましては、福祉事務所が実施するわけですが、自家用車の問題について県としては、一応資産であるという考え方で保有は認めないというのが基本的な考え方のようです。しかし、ご質問の主旨もよくわかるので、今後はそういった点も強力に進めて行きたいと思っています。

前回の町長選の開票状況



中央公民館で

任期満了にともなう町長選挙の日程が、五月十日告示、同十七日投票と決まりました。
この選挙は、私たちの住む川辺町の町政に直接影響している最も

5月17日に町長選

選挙日程決まる

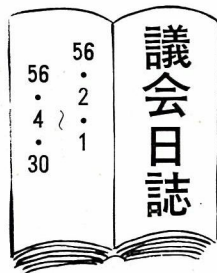
5月18日	開票（午後7時から） 当選証書の付与
5月17日	投票（午前7時から午後6時まで）
5月16日	不在者投票最終日（午後5時まで）
5月11日	立候補届出受付最終日（午後5時まで）
5月10日	立候補受付開始 不在者投票開始
5月8日	選挙期日の告示
5月2日	立候補予定者選挙運動に関する説明会
3月30日	選挙期日・告示の日決定

身近で重要な選挙です。

今回の選挙日程は次のとおり。

議会日誌

2月6日	議会報編集委員会開催、十三号について協
2月13・14日	厚生経済委員会協議会開催、昭和五十六年度予算案について協
2月16日	郡議長会（可茂総合庁舎） 名濃バイパスにかかわる陳情（中部地方建設局）
2月17日	厚生経済委員会協議会開催、昭和五十六年度予算案について協
2月18日	土木委員会協議会開催、昭和五十六年度予算案について協
2月19日	総務文教委員会協議会開催、昭和五十六年度予算案について協
2月20日	郡議会議員研修会（可

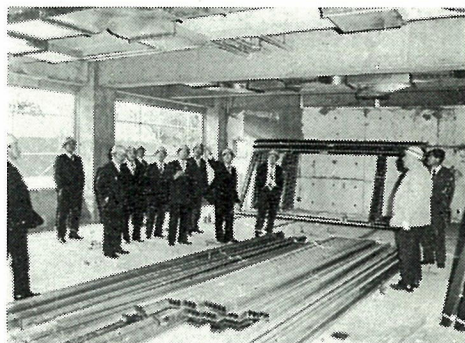


2月23日	県単林道にかかわる陳情（可茂土木事務所） 岐阜県町村議会議長会の席上優良議会表彰伝達式があり議長出席（県町村会館）
2月25日	木曾川右岸利水事業協議会に議長出席（美濃加茂木曾川右岸農業用水管理所）
3月2日	加茂休日急患診療所組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂衛生施設利用組合、中濃体育館組合、可茂視聴覚教育事務組合、可茂消防事務組合などの組合議会や可茂地域広域行政



郡議員研修会のもよう

3月5日	推進協議会に議長出席（美濃加茂市役所） 下麻生歩道橋完工式に議長出席
3月9・17日	第一回定例議会の運営について協
4月4日	商工会青年婦人研修センター落成式に議長及び厚生経済委員出席
4月5日	消防団入退団式（川辺中学校）
4月9日	総務文教委員会開催、三月定例会で付託のあった陳情書について審査
4月21日	議会報編集委員会開催、十四号について協



議会終了後、公民館を視察